廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の規定による許可であつて、同条第二項の規定により、平成二十八年九月二十九日以前にその有効期間が満了するもの	特定被災区域内において当該許可に係る業を行う者
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第六項の規定による許可であつて、同条第七項の規定により、平成二十八年九月二十九日以前にその有効期間が満了するもの	特定被災区域内において当該許可に係る業を行う者
動物の愛護及び管理に関する法律（昭和四十八年法律第百五号）第十条第一項の規定による第一種動物取扱業の登録であつて、同法第十三条第一項の規定により、平成二十八年九月二十九日以前にその有効期間が満了するもの	特定被災区域に当該登録に係る事業所を有する者
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第十九条第一項の規定による飼養の登録であつて、同条第四項の規定により、平成二十八年九月二十九日以前にその有効期間が満了するもの	特定被災区域に当該登録に係る事業所（法人にあつては主たる事務所）を有する者

○四国地方整備局告示第七十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十八年五月十三日

四国地方整備局長　石橋　良啓

その関係図面は、平成二十八年五月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十二号及び三百十九号	三豊市財田町財田上字城谷七五六一番四四地先から同市財田町財田上字一の谷七五六〇番五地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年五月十四日

国会事項

衆議院

条約送付通知書受領

五月十一日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定の締結について承認を求めるの件

投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上通知書受領

五月十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法

原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律

議案提出

五月十一日委員長から提出した議案は次のとおりである。

発達障害者支援法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出）

議案通知書受領

五月十一日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定の締結について承認を求めるの件

投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案

原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

五月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

旅行業者の送客手数料に関する質問主意書（松原仁提出）

ポルトガル語圏諸国共同体（ＣＰＬＰ）オブザーバー国としての世界戦略に関する質問主意書（松原仁提出）

議事日程

五月十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十一号

平成二十八年五月十二日（木曜日）

午後一時開議

第一　酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律案（財務金融委員長提出）

第二　国立大学法人法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

第三　海上交通安全法等の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

第四　漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律案（内閣提出、参議院送付）

第五　平成二十六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第百八十九回国会、内閣提出）

第六　平成二十六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第百八十九回国会、内閣提出）

第七　平成二十六年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その１）

第八　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第九　発達障害者支援法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出）

第十　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案受領（予備審査）

五月十一日衆議院から次の議案が送付された。

酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律案（財務金融委員長提出）（衆第三五号）

議案付託

五月十一日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案（衆第二九号）

農林水産委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（閣法第五三号）

内閣委員会に付託

情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案（閣法第四三号）

財政金融委員会に付託

特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四四号）

地方・消費者問題に関する特別委員会に付託